



【ホームページ】http://www.city.tokushima.tokushima.jp/
【iモード】http://www.city.tokushima.tokushima.jp/i/

発行：徳島市(毎月1日・15日発行)
〒770-8571
徳島市幸町2丁目5
☎(088)621-5111(代表)

人口	262,104人	(+745)
男	124,851人	(+433)
女	137,253人	(+312)
世帯数	107,621世帯	(+689)
面積	191.39km ²	

●徳島市の広報番組

「マイシティとくしま」(四国放送テレビ) 毎週日曜日 11:50~正午放送
「こんにちは徳島市です」(ケーブルテレビ徳島) 毎日4回週替わりで放送



福岡県西方沖地震で多くの建物が倒壊するなどの被害を受けた玄界島く写真提供/福岡市

命を守るために、住宅の耐震化を 特に老朽化した木造住宅が危険

昨年10月の新潟県中越地震以降、各地で大きな地震が発生しています。徳島市では、大規模な地震に備えて、「守り抜く責任」を市政運営の基本理念の一つに掲げ、災害危機管理体制の整備を進めており、地震時に、まず市民の命を守るためには、住宅の倒壊を防ぐことが重要であることから、木造住宅の耐震化に取り組んでいます。

世界各地で大規模な地震が発生

昨年12月に発生したスマトラ島沖地震は、インドネシア、タイ、マレーシアを中心に死者が30万人を超えるなど地球規模の災害となりました。国内でも、昨年10月には新潟県中越地震、ことし3月には福岡県西方沖地震と、相次いで地震が発生しています。

住宅の被害相次ぐ

地震による住宅被害の状況を見ると、新潟県中越地震では約1万5千棟、福岡県西方沖地震では約300棟を超える住宅が全半壊し、

住宅が全半壊した震災の内訳を見ると、昭和56年以前に建築された新耐震基準(※)を満たさない住宅の倒壊や大破が多く、中でも木造の建築物は、39%が倒壊または大破し、鉄骨造の18%、鉄筋コンクリート造の14%を大きく上回っています。

住宅が倒壊すると

住宅の倒壊は、瞬時に人の命を奪うだけではなく、道路の閉塞、火災の発生などを引き起こし、地域住民の安全にも重大な支障を及ぼすおそれがあります。

約7割の住宅が倒壊のおそれ

16年度木造住宅耐震診断の結果から

徳島市では、地震により大きな被害が想定される木造住宅を対象に、耐震診断を実施しました。

その診断結果を見ると、震度6~7の地震が発生した場合には、70.5%にあたる282戸の住宅が倒壊または大破壊のおそれがあると判定されています。さらに、家の壁が落ちたり、建物が傾いたりして倒壊の恐れがある「やや危険」と判定された住宅104戸を合わせると、96.5%にも達しています(左表参照)。

平成16年度木造住宅耐震診断結果

【実施戸数】400戸
【内訳】

「倒壊または大破壊のおそれあり」	282 (70.5%)
「やや危険」	104 (26.0%)
「一応安全」	14 (3.5%)
「安全」	0 (-)



市の委託を受けた診断員が調査します。

「申し込みができる人」対象となる住宅の所有者。た

耐震診断の申し込みを受け付けます

地震による被害から、命を守るためには、地震に強い家に住むこと。まずは、あなたの住まいの地震に対する強さを確認することが重要です。

特に、昭和56年5月31日以前に着工された木造住宅にお住まいの方は、診断を受けることをお勧めします。

【受付期間】5月16日(月)~11月30日(水)
【対象となる住宅】市内に

阪神・淡路大震災において死亡した人の約8割が、住宅の倒壊によるものと推定されています。そのうえ、倒壊した建物が道路に倒れ込み、救助活動が困難な状況となりました。

※家を建てる時には、地震に対する安全性を確保するため、建築基準法で「耐震基準」が定められています。

現在の耐震基準は、昭和53年の宮城県沖地震を機に強化され、昭和56年6月から適用されているものです。

耐震基準を満たさない木造住宅が約3万9000戸あることから、大規模な地震が発生した場合には深刻な被害が出るおそれを裏づける結果となりました。

まずは住まいの強さを確認

耐震診断の申し込みを受け付けます

ある次の要件をすべて満たす木造住宅
①昭和56年5月31日以前に着工されたもの
②在来軸組工法や伝統構法により建築されたもの(ただし、木の柱やはりで建て

③平屋または2階建て住宅(併用住宅、共同住宅・長屋、借家も含みます)
④現在、居住している住宅
⑤住宅の所有者に市税の滞納がないこと(受付後調査します)

【申し込みができる人】対象となる住宅の所有者。た

耐震診断の流れ

- ①申込書を提出してください。
- ②診断対象住宅には、選定結果通知書を送付します。
- ③日時打ち合わせの上、耐震診断員が調査に訪れます。調査終了後、自己負担金をお支払い下さい。
- ④診断後、報告書を作成し、第三者が再度チェックします。
- ⑤診断員が診断結果を説明に再度訪問します。

出し、借家の場合は居住者の同意が必要。
①申込書(市様式。認め印持参)②入居者の同意書(借家のみ)③建築年が分かるもの(固定資産税課税明細書、建築確認通知書、建築物の登記簿など。コピー可)④住宅地図のコピー(場所を赤ペンで塗ったもの)⑤外観写真(2方面から撮影したもの)

【自己負担金】一戸建ての場合は、30000円。2戸以上の共同住宅等の場合は、60000円。
【申し込み方法】次の書類を添付して、診断申込書を建築課(市役所4階)に提出してください。

【申し込み方法】 次の書類を添付して、診断申込書を建築課(市役所4階)に提出してください。

強さが不足していれば、補強が必要 耐震改修工事に補助金を交付します

耐震診断の結果、地震に対する強さが不足している場合には、必要な箇所を補強するなどの耐震改修が必要となります。

市では、住宅の耐震改修工事に對して補助金を交付します。この制度の利用も含めてご検討ください。
【受付期間】6月1日(水)~11月30日(水)
【対象となる住宅】 次の要件をすべて満たす木造住宅
①市の木造住宅耐震診断を受け、「倒壊または大破壊のおそれがある」と診断された住宅で、耐震改修計画により耐震性が「一応安全」となる工事
②年度内に改修工事が完了するもの
③住宅の所有者に市税の滞納がないこと(受付後調査します)

【補助金額】耐震改修工事費の3分の2(限度額は60万円)
【申請できる人】対象となる住宅の所有者(借地、借家の場合は関係者の同意が必要)
【募集戸数】25戸(先着順)
【必要書類】①申請書(市様式)②改修計画書(市様式)③耐震診断計算書(改修前・後)④改修計画が分かる図面(配置図必要)⑤見積書
※建設会社や工務店に作成を依頼してください。

耐震診断の申込書、耐震改修の必要書類①②は建築課(市役所4階)および各支所にあります。また、ホームページからもダウンロードできます。

【問い合わせ先】 建築課
☎(621)5272・5275

これからのもちづくり みんなで考えよう中核市

～後編～

前編では、中核市制度の概要についてご紹介しましたが、後編では中核市になるメリットと課題についてお知らせします。

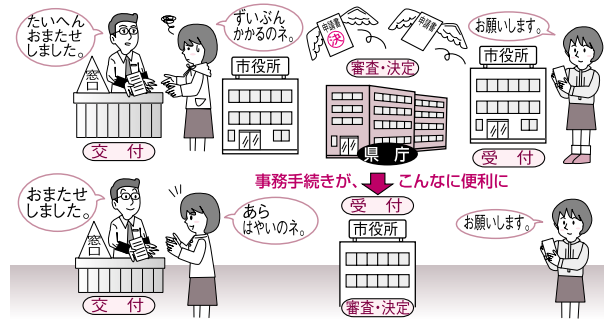
中核市になるメリット

(1) 市民サービスの向上

▼市民生活にかかわりの深い事務を身近な市役所で行えるので、市民のニーズに即したきめ細かなサービスを提供できます。

(例) 身体障害者・知的障害者相談員を配置し、相談や援助を行います。

▼市が申請を受け付けて県が審査・決定するという、2段階で行っている事務を



市だけで行うことで、処理期間が短くなります。

(例) 身体障害者手帳の交

付が、従来の3分の2程度の期間でできます。

(2) 地域保健衛生の推進

▼市が保健所を設置し、保健予防、環境衛生、食品衛生に関する技術的、専門的な分野も市の事務として行うことになり、総合的な保健サービスのより市民の皆さんの身近なところで提供できます。

(例) 飲食店、公衆浴場などの営業許可や立ち入り検査を行い、食中毒や感染症などの発生を防止します。

(3) 個性豊かな魅力あるまちづくりの推進

▼都市計画などのまちづくりに関する権限や事務が県から市に移り、また、景観

法に基づく事務を市が実施することにより、地域の特性を生かした個性豊かなまちづくりが推進できます。

(例) 看板や紙などの屋外公告物の設置を制限します。

▼環境保全に関する事務を市の一貫した体制のもとで行うことで、市の実情にあった総合的な環境保全の推進ができるようになります。

(例) 騒音などを規制する地域、規制基準を独自に定めます。

(4) 市の役割強化とイメージアップ等

地方分権が進み、国や都道府県において道州制の検討がなされている状況を踏まえると、中核市移行により、地域における市の果たす役割が一層大きくなるものと考えられます。

また、政令指定都市に次

ぐ位置づけとなることで、市のイメージアップや知名度の向上が期待できます。

(1) 職員増が見込まれます

県から移ってくる2千項目以上の事務を処理するため、職員の増員が見込まれます。

特に、保健所については、医師や薬剤師など、専門的な知識や経験を持つ職員を配置しなければならぬことから、新たに採用する必要があると見込まれます。

(2) 多額の経費が必要になります

新たな事務の処理、保健所の整備に対しては、国から一定の財政措置はあるものの、多額の一般財源が必要となります。

(3) 事業所税を課税することになります

事業所税とは、都市環境の整備や改善に必要な費用に充てるため、一定以上の床面積、従業員数のある事業所などに対して課する目的の税です。

人口が30万人以上の都市は、事業所税を課税してまちづくりに生かすことになっていますが、対象となる事業者にとっては、税負担が増えることとなります。

中核市についてご意見をお聞かせください

郵送またはeメール(市ホームページ「中核市について」から)で企画調整課へ。

【問い合わせ先】企画調整課 ☎(621)5085

健康で心豊かに生活できる社会を目指して とくしま・えがお21

第2回 運動編

「とくしま・えがお21」で示した、自主的な健康増進への取り組みについて、今回は、生活習慣病の予防に大きく影響している「運動」の領域について紹介いたします。

◆本市の現状

健康に関する市民意識調査では、7割近くの市民が日常生活で意識的にからだを動かしていると感じているにもかかわらず、1日30分以上歩いたり階段を利用するなど、実際にからだを動かしている人は約3割ほどで、多くの市民は日常生活で十分な運動量を確保できていないという結果でした。

◆「歩く」生活を

糖尿病、高脂血症、高

血圧などの原因の一つに運動不足があげられています。健康づくりには、日常生活の中に運動を取り入れることが必要です。そこで、現在、運動する習慣のない人でも気軽に取り組めるのがウォーキングです。ウォーキングのような適度な運動は、肥満の予防や気分のリフレッシュなどの効果があります。

また、なるべくエレベーターや乗り物などを使わず、「歩く」ことを積



楽しく続けましょう。

極的に生活の中に取り入れましょう。

◆習慣化しましょう

運動は習慣化することが大切です。ウォーキングを続けるには、万歩計をつけて記録したり、具体的な目標を立てて挑戦するなど、まずは楽しみや励みを見つけてください。決してあせったり、無理をしないように。

まずは気持ちを持軽く持ち、とにかく1カ月間続けてみましょう。

【問い合わせ先】保健センター 成人保健係

☎(656)0531

税についてのお知らせ

平成17年度の個人住民税の改正

- (1) 配偶者特別控除のうち、配偶者控除をうけている人の配偶者特別控除(いわゆる上乗せ部分)が廃止されます。
- (2) 税負担の公平性の観点から、均等割の納税義務を負う夫と生計を同一にしている妻に対する均等割非課税措置が廃止され、所得金額が一定額を超える妻に対して均等割が課税されます。平成17年度は2分の1の額(市民税1,500円、県民税500円)、平成18年度からは全額(市民税3,000円、県民税1,000円)が課税されます。
- (3) 配当所得、株式等譲渡所得、先物取引に係る雑所得等および土地・建物等の譲渡所得についても一部改正が行われました。

課税証明書の名称が「所得・課税証明書」に変わります

所得の内容のほかに控除および課税の内容を表示した証明書の名称を「課税証明書」から「所得・課税証明書」に名称変更します。変更の時期は、平成17年6月1日(水)です。なお、所得の内容だけを表示した証明書は従来どおり「所得証明書」とします。

【問い合わせ先】市民税課 ☎(621-5063~5065)

5月28日(土)・5月29日(日)、市税出張納税窓口開設

休日に市税の納付や納税相談ができる、臨時の「市税出張納税窓口」を開設します。納付される人は納付書を持参してください。

【時間】10:00~16:00

【場所】・そごう徳島店 7階多目的ホール・タクト A館2階中央北口そば

・フジグラン北島1階「A.V.V」前

【問い合わせ先】納税課 ☎(621-5077・5078)

中小企業の皆さんを応援します 徳島市勤労者福祉サービスセンター

勤労者福祉サービスセンターは、大企業と中小企業間の福利厚生格差を是正するために、国と市町村が協力(助成)して設立する組織です。

センターは会員制ですが、管理運営費や事務費などは公的な助成金で賄い、会員の皆さんからの会費は、会員や事業所の福利厚生に有効に使われます。

【加入資格】

徳島市内の中小企業で働く人(事業主を含む)と、徳島市在住で、市外の事業所にお勤めの方が加入できます。

原則として、事業所単位での加入となりますが、市外の事業所にお勤めの方は、個人単位で加入することができます。

【サービス内容】

- ▽結婚や出産などの祝金や万一の場合の甲斐金や見舞金の給付
- ▽健康診断や生活習慣病検診、人間ドックの受診費用助成
- ▽眼鏡・コンタクトレンズの購入費を補助
- ▽宿泊施設利用や各種チケット購入費の助成
- ▽各種ツアーや多彩なイベントを開催
- ▽全国の契約店での割引サービス
- ▽会報での情報提供

【問い合わせ先】徳島市勤労者福祉サービスセンター ☎(611-3322)、商工労政課 ☎(621-5225)

不用品活用

【譲ります】(品名、経過年数、価格)
▷自立ベッド(介護用)、10年、無償▷ガスコンロ、5年、無償▷ステップ運動器、2年、無償▷おまる、5年、無償▷業務用コピー機(高さ120^{mm})、10年、無償▷大人用三輪車、3年、10,000円▷家庭用粉砕機、1年、3,000円▷グリル付ガステーブル、2カ月、3,500円▷ワープロ、15年、無償▷二段ベッド(上がベッド、下が机)、2カ月、無償

【譲ってください】
簡易おくと、三味線

【申込み】はがきに希望の品(一人1品目)・住所・名前・電話番号を記入し、5月20日(金)までに消費生活センター(〒770-0834 元町1 ☎625-2326火曜日・祝日は休み)へ。同23日(月)に抽選し、当選者に連絡します。

市バス 旅への誘い

- ◆岡山RSKバラ園と宝福寺精進料理 5月28日(土)・6月5日(日)〈日帰り〉 9,800円(昼食付き)
 - ◆さくらんぼ狩りと善光寺・別所温泉 6月5日(日)~6日(月)〈1泊2日〉 28,000円(5食付き)
 - ◆水ばししょうと尾瀬縦走 6月10日(金)~13日(月)〈3泊4日〉 56,500円(11食付き)
 - ◆市バス恒例ミステリーツアー 6月18日(土)〈日帰り〉 12,000円(昼・夕食付き)
 - ◆初夏の佐渡島観光 6月19日(日)~21日(火)〈2泊3日〉 49,800円(8食付き)
 - ◆セントレア見物と愛知万博 6月26日(日)~27日(月)〈1泊2日〉 29,800円(4食付き)
- 【問い合わせ先】市バス観光係 ☎(652-2133)

INFORMATION

募 集

食生活ダイエット相談

対象は40歳以上の市民。保健センター栄養相談室（ふれあい健康館2階）で。▽6月1日(水)=コンピューターによる食生活診断▽6月15日(水)=個別相談。いずれも13:00~17:00。1人1時間。定員は各日先着4人。両日でも1日だけでも可。また、3人までのグループでも可。

☎ 電話で保健センター(☎656-0531)へ。

阿波おどり鳴り物教室

6月7日(火)~7月9日(土)の毎週火・土曜日18:00~20:00(全10回)。阿波おどり会館で。三味線100人、笛100人、鉦(かね)30人、大太鼓30人、締太鼓30人、おどり100人。いずれも先着順。受講料3,000円。

☎ 受講料を添えて所定の用紙で、徳島市観光協会(新町橋2 阿波おどり会館3階 ☎622-4010)へ。

ガラス工芸体験観光

6月5日(日)。徳島ガラススタジオ(勝占町中須)で。▽吹きガラス体験=9:30~11:45。対象は高校生以上。5月20日(金)10:00から電話受け付け。先着6人。▽サンドブラスト体験=13:00~17:00。体験料1,000~1,500円。当日受け付け(15:00まで)。

☎ 徳島ガラススタジオ(☎669-1195)

手作り木工教室

5月28日~6月25日の毎週土曜日9:00~12:00(全5回)。市立木工会館(福島1)1階常設展示場で。対象は、15歳以上(中学生不可)で市内在住または在勤の人。講師は、木工技師・北谷孝之さん。先着10名。受講料3,000円。

☎ (財)徳島市地場産業振興協会(☎626-2453 ☎626-2473)

フラワーアレンジメント教室(夏コース)

とくしま植物園緑の相談所で。▽6月8日(水)=香りのアレンジメント▽6月22日(水)=水平線アレンジメント▽7月6日(水)=シルクアレンジメント。講師は、古賀好恵さん。定員20人(抽選)。参加費6,000円(3回分)。

☎ 往復はがきに、住所・名前・年齢・電話番号・返信あて名を記入し、5月27日(金)(必着)までに、とくしま植物園緑の相談所(〒771-4267 浜野町入道45-1 ☎636-3131)へ。

定期券をご利用ください

7月分から次のとおり募集。
<徳島市新町地下駐車場>

▽昼間定期駐車券(7:00~19:00、日・祝日を除く)月額10,500円▽昼間定期駐車券(7:00~22:00、日・祝日を除く)月額12,000円▽全日定期駐車券(24時間)月額15,750円。合計で20台分。

<徳島市営紺屋町地下駐車場>

▽昼間定期駐車券(7:00~19:00、日・祝日を除く)月額10,500円▽昼間定期駐車券(7:00~19:00、毎日)月額12,000円。合計で40台分。

☎ 6月20日(月)までの平日9:00~18:00に、新町地下駐車場(新町橋1 ☎652-5213)、紺屋町地下駐車場(紺屋町 ☎654-0566)へ。応募多数の場合は抽選。

BOOK愛ランドとくしま

図書が不足している県内の小学校に寄贈する書籍(文学図書・参考図書)を募集。本の裏表紙などに、本を手にする子ども達にメッセージを書いて、5月31日(火)までに郵送で(社)徳島青年会議所(〒770-0902 西新町2丁目5 経済センター4階)へ。

☎ (社)徳島青年会議所(☎623-1478 URL http://www.tokushima-jc.or.jp)

催 し

2005消費者まつり

5月28日(土)~29日(日)10:00~16:00。ヨンデンプラザ徳島(寺島本町東2)2・3階で。内容は、消費者問題の啓発パネルの展示や展示即売コーナーなど。

☎ 消費生活センター(☎625-2326)

エンジョイ・イングリッシュ絵本で遊ぼう

5月22日(日)10:30~11:30。市立図書館で。対象は、小・中学生(保護者の参加可)。定員30人(先着順)。参加は無料。

☎ 市立図書館(☎654-4421 毎週火曜日と5月30日(月)は休館。)

全国一斉人権相談

6月1日(水)13:00~16:00。なんでも相談市民センター(市役所1階)で。内容は、人権擁護委員による、人権についての悩み事相談。秘密厳守。相談は無料。

☎ 人権推進課(☎621-5169)、徳島地方事務局(☎622-4894)

平成17年度戦没者追悼式

5月23日(月)10:00~11:30(9:15~受け付け)。文化センターで。戦没者の霊を慰め、平和への誓いを新たにします。関係者はご出席を。

☎ 福祉課(☎621-5175)

グリーティングハートコンサート

5月15日(日)14:00~15:30。ふれあい健康館(沖浜東2)1階きっかけ空間で。テ-

ーマは「音楽・健康バラエティ地球舞台」。内容は童謡などの演奏やタップダンス。参加は無料。

☎ ふれあい健康館ボランティア(☎657-0190)

ガラス工芸ミニワークショップ

5月15日(日)13:30~16:30(受付は16:00まで)。シビックセンター3階ロビーで。バーナーを使ってとんぼ玉を作り、紐をとおしてアクセサリーに。対象は小学生以上。材料費1個500円。

☎ 徳島市文化振興公社(☎626-0408)

モラロジー心の生涯学習セミナー

5月24日(火)~25日(水)19:30~21:30。徳島県JA農協会館(北佐古一番町5)別館2階で。テーマは「心がつくる人生」。講師は、谷藤英夫さん、伊藤正明さん。

☎ 徳島モラロジー(☎631-4403)または社会教育課(☎621-5417)

お知らせ

児童手当の手続きを

対象は、9歳到達後最初の3月31日までの児童(小学校第3学年修了前)を養育している人。所得制限あり。手当額は、第1・2子=月額5,000円、第3子以降=月額10,000円。

出生、転入などにより新たに受給資格が生じた人は申請してください。また、所得制限などにより現在手当を受けていない人は、子育て支援課でご相談を。

☎ 子育て支援課(☎621-5194)

健康手帳をご活用ください

健康診査の結果や血圧、体重、受講した健康教育などが記録でき、健康管理に役立つ手帳を交付しています。対象は40歳以上の市民。費用は無料。

希望する人は、保健センター(ふれあい健康館3階)へ直接取りに来てください。なお、郵送を希望する場合は、電話でお申し込みを。

☎ 保健センター(☎656-0531)

紺屋町地下駐車場の料金改定

7月1日(金)から紺屋町地下駐車場の料金を次のとおり改定。▽基本時間制(最初の1時間310円)を廃止し、20分ごとに100円。▽7:00~19:00の間に3時間20分以上駐車した場合または17:00~翌日9:00の間に8時間以上駐車した場合は1,000円。

☎ 紺屋町地下駐車場(☎654-0566)

犬猫の避妊・去勢手術費用一部補助

1匹につき5,000円補助。予定数は市内で飼われている犬猫300匹(抽選)。手術実施期間は、8月1日(月)~10月31日(月)。ただし、犬については、登録と平成17年度の狂犬病予防注射を済ませていることが必要。

☎ 往復はがきに犬猫の別、種類、名前、毛色、性別、年齢(犬は登録・注射番号も)、飼い主の住所、名前、電話番号、返信あて名を記入し、6月1日(水)~30日(木)(当日消印有効)に生活環境課(〒770-8571 幸町2-5)へ。

☎ 生活環境課(☎621-5206)、県獣医師会(☎632-9447)

国保料の納付にご協力を

徳島市では、5月を「国保料収納率向上特別対策月間」とし、保険料の未納世帯に対して日曜特別徴収や夜間戸別訪問、電話催告などを実施。やむを得ない事情で納付が遅れている場合は、相談を。

☎ 保険年金課(☎621-5157、5164)

消火器の訪問点検にご注意!

訪問点検業者が、消火器を設置している事業所に内容を十分に説明せずに、薬剤を詰め替え高額請求するトラブルが増えています。点検を承諾する前に次のことを心がけましょう。

▽いつもの契約業者か確認する▽契約内容を十分に検討する▽不用意に署名や押印をしない

☎ 消防局予防課(☎656-1193)

緊急通報装置の貸し出し

対象は、市内在住の一人暮らしで、おおむね65歳以上の人、または身体障害者手帳1・2級に該当し、所得税が課税されていない人など。通報を受ける協力者が2人必要。装置と工事代は無料。修理代や電話料金などは本人負担。貸出回数に限りあり。受付期間は5月31日(火)まで。

☎ ▽高齢者：ながいき課(☎621-5176) ▽身体障害者：福祉課(☎621-5171 ☎621-5300)

危険物をごみに出さないで

毒物・劇物・農薬などが入っていた空き缶や空きびん、バッテリー、医療器具(注射器)などはごみに出さないでください。処理については、販売店または専門処理業者にご相談ください。



また、カセットコンロのガスボンベや化粧品などのスプレー缶は、必ず中身を使い切ってから屋外で穴をあけて出してください。

☎ 生活環境課(☎621-5202)

5月は軽自動車税の納期月です 納期限は5月31日(火)

平成17年6月1日より

「転入、転出、転居などの住所の届け出」の際には
本人確認を行います。

最近、本人になりすまして転出届や転入届を行い、本人の知らない間に住民票を移し、転入先の市町村で国民健康保険証や印鑑登録証などを取得する事件が発生しています。

このような事件の防止と、市民の個人情報の安全性を確保するため、届け出(転入届、転出届、転居届、世帯変更届)の際に、官公署発行の身分証明書(運転免許証、パスポート、健康保険証など)を提示していただくことになりました。

なお、身分証明書をお持ちでない人も届け出はできます(届け出があったこと連絡を届書に記載されている人に、後日郵便で通知させていただきます)ので、窓口にお申し出ください。

☎ 問い合わせ先 住民課(☎621-5134)

介護保険施設での食事代を減額します

介護保険施設での食事の負担額は、課税状況などに応じて軽減されますので、下表②③に該当する人は、申請をしてください。申請は随時受け付けます。

なお、有効期限が本年5月31日までの減額認定証を持っている人も、6月分からの申請が必要です。※6月分からの申請は5月16日(月)から受け付けます。

区 分	標準負担額
① 以下の②③に該当しない人	780円/日
② 市民税が課税されていない世帯の人など	500円/日
③ ◇高齢福祉年金の受給者で、市民税が課税されていない世帯の人 ◇生活保護を受給している人など	300円/日

☎ 介護保険課(市役所南館2階)

☎ 申請に必要なもの 申請書(窓口・施設にあります)のほかに、被保険者証または資格者証

☎ 問い合わせ先 介護保険課(☎621-5585)

阿波おどり会館 開催者募集

観光交流ギャラリーの企画

阿波おどり会館では阿波おどりや徳島の観光をテーマにした企画展などを開催していただける人(グループ)を募集しています。場所は阿波おどり会館2階ギャラリー(広さは92㎡)です。

☎ 対象 市民又は市民を中心としたグループ(ただし、過去1年以内にこの事業による企画を実施していないものであること)。

☎ 申し込み方法 企画書を阿波おどり会館または徳島市観光課へ送付してください。※電子メールによる送付の場合、件名に「観光交流ギャラリー」と明記してください。

☎ 問い合わせ先

阿波おどり会館(☎611-1611

企画の条件
1 阿波おどり及び本市・県内の観光に関するものが、企画のテーマ又は作品(写真・絵・イラスト・ポスター等)に含まれる。
2 政治・宗教・営利を目的としない。
3 入場料等の金銭を徴収しない。
4 運営・実施は、企画者が責任をもって行う。
5 必要経費等については、企画者が負担。

E-mail: tokushima@awaodori-kaikan.jp)



始まり
徳島学遊塾の新講座

徳島学遊塾は、市民の誰もが学び、教えることができるユニークな生涯学習の場です。企画や運営は、市民ボランティアの皆さんが行っています。



音楽で遊ぶ昨年のゼミ風景

▼当日参加できます▲
どなたでも参加できます。ただし、下表の中で「要申込」とある講座は、事前の申し込みが必要です。

【受講料】 無料。ただし材料費などが必要な場合があります。
【申し込み】 往復はがきに希望の講座名、住所、名前、電話番号、返信あて名を記入し、講座開催日の10日前(必着)までに学遊塾運営センター(〒770-8053 沖浜東2丁目16ふれあい健康館内 ☎657-0194)へ。

なお、電話、ファクスでの受け付けはしません。応募多数の場合は抽選します。

【問い合わせ先】 学遊塾
運営センター ☎(657)0194

日時	内容	集合場所	対象、持ち物
5月29日(日) 15:00~16:30	老人介護施設訪問交流会	グリーン丈六	
5月30日(月) 9:30~12:30	モラエスの散歩道(小雨決行)	阿波踊り会館東横	ウォーキングできる服装、雨具、筆記用具、弁当(自由)
6月1日(火) 10:00~12:00	親子で簡単おやつ作りと小物作り ●要申込 定員20名	ふれあい健康館	子ども(2歳以上)と保護者 ハンドタオル(新品)、エプロン、三角巾、ふきん。材料費200円
6月4日(木) 13:30~15:30	リズム体操	ふれあい健康館	動きやすい服装
6月4日(木) 13:30~16:00	和紙を染める ●要申込 定員24名	ふれあい健康館	エプロン、タオル、染色用手袋、新聞紙。材料費700円
6月5日(金) 14:00~15:30	伝統的な着物の着付け	徳島城博物館	
6月5日(金) 10:00~12:30	旬の食材のメリットを考える料理 ●要申込 30名	ふれあい健康館	三角巾、ふきん2枚、エプロン、筆記用具。材料費700円
6月5日(金) 14:00~15:00	アートを感ずるお住まい拝見(雨天決行) ●要申込15名	国府郵便局前	スリッパ
6月11日(土) 9:30~12:30	東富田歴史ウォーク(小雨決行)	徳島県庁玄関前広場	ウォーキングできる服装、雨具、筆記用具、弁当(自由)
6月11日(土) 13:00~14:00	お琴体験	渭北公民館	
6月11日(土) 13:30~15:30	うどん作り体験 ●要申込 定員30名	ふれあい健康館	エプロン、ふきん、三角巾。材料費300円
6月11日(土) 13:00~15:00	メイクアップレッスンと歯の美容 ●要申込 定員30名	ふれあい健康館	化粧品。材料費100円
6月15日(火) 13:30~15:30	楽しい絵手紙 ●要申込 定員20名	ふれあい健康館	水彩道具。材料費200円
6月18日(金) 14:00~15:30	フランス語に慣れる・発声練習	ふれあい健康館	筆記用具
6月25日(土) 13:00~16:00	七宝焼の基本とペンダントの制作 ●要申込 定員24名	ふれあい健康館	エプロン、ティッシュペーパー、ガーゼ(20cm四方)、筆記用具。材料費1,000円
6月26日(日) 10:00~12:00	簡単料理(そば・うどん)作り ●要申込 定員30名	ふれあい健康館	エプロン、ふきん、三角巾、麺棒(あれば)、筆記用具。材料費400円

いきいきとくしま 77

4月中旬の日曜日の朝、眉山の中腹に総勢約650人ものボランティアの人々が集まりました。

眉山癒しの道・美化推進実行委員会

四国霊場17番札所・井戸所・恩山寺に向かう遍路道でもある県道沿いの斜面や谷に不法投棄されたごみを一斉撤去しようという「眉山癒しの道・美化推進実行委員会(高橋利

一・喜多勇代表)の呼びかけに答えた人々です。加茂名、八万両地区から山中の不法投棄場所を目標にした参加者は手作業でごみ

遍路道のゴミをボランティアで一扫
を収集。同時に県産業廃棄物処理協会提供のクレーンなどの重機も使用した作業の結果、大量のタイヤや家電品、空き缶やペットボトルなど、総量約100トものゴミを回収し、再利用できるものは洗浄して市の中

間処理場まで運搬する徹底ぶり。翌日には心なごむ新緑の風景が戻りました。このボランティア作業を提唱・実行した同会は、目的達成後は解散するという期間限定の組織で、市内の環境分野のNPO法人2団体などの呼びかけに応じた

の新聞善二さん。「さまざまな思いを胸に四国路を行くお遍路さんが目にするのがごみでは心も癒されないし、徳島の恥」とごみ一掃を計画。NPOのネットワークや地元住民団体などと協働して、一般参加も募り、短期間で

加茂名まちづくり協議会や八万町各種団体連絡協議会、県産業廃棄物処理協会など20数団体が集ったものです。結成のきっかけは「あるお遍路さんからの不法投棄の風景を憂う一通の新聞投書でした」と同会事務局長



クレーンを使い、大量の不法投棄ごみの撤去作業を行う皆さん=眉山山中、4月

他県にも呼びかけ「地域住民、産廃協会、行政が力を結集し、遍路道のごみを無くして美しい自然を守り、風景の中にもお接待のこころを伝わせた」とすがすがしい笑顔で話してくれました。

【問い合わせ先】 眉山癒しの道・美化推進実行委員会事務局 ☎(653)5286
今後は四国の

帯広市 子ども親善交流

参加者募集
産業文化姉妹都市・帯広市の子どもたちと交流してみませんか。
夏休みに帯広市の子どもたちも徳島を訪れてホームステイして徳島の夏を体験し、冬には徳島市の子どもたちが帯広市を訪問し、雪国の生活を楽しまします。

帯広ではバター作り・搾乳体験、スノーラフティンクなどを体験する予定です。親善交流に参加されるお子さんのご家庭には、夏休みに帯広市から来る子どもさんのホームステイをお願いします。



冬の帯広市でスノーラフティング体験=昨年

【募集人員】 市在住の小学生(4~6年生)男女各10人
【とき】 受け入れ=平成17年7月26日(火)~29日(金)(4日間) 訪問=同12月25日(日)~28日(水)(4日間)
【参加費】 受け入れ=約5000円、訪問=約6万円
【申し込み】 所定の申込書で5月31日(火)までに観光課へ。

【問い合わせ先】 観光課 ☎(621)5232

第55回文化財めぐり
身近な文化財に接し、親しんでいただく、第55回文化財めぐりを開催します。
【とき】 6月5日(日) 9:00~16:00
【ところ】 鳥居記念博物館、宝珠寺、瓶浦神社、潮明寺、東林院、宇志比古神社ほか(いずれも鳴門市内)
【講師】 鳴門市文化財保護審議会委員・西田素康さん
【対象】 市内に在住または在勤の人
【定員】 40人(抽選)
【参加費】 3,500円(貸し切りバス代・昼食代・保険料などを含む)
【申し込み】 5月23日(月)(当日消印有効)までに、往復はがきに参加希望者全員の、名前・住所・郵便番号・電話番号を記入し、社会教育課(〒770-8571 市役所社会教育課)へ。はがき1枚につき2人まで申し込み可。5月26日(木)に抽選し、結果を応募者全員に郵送します。
【問い合わせ先】 社会教育課 ☎(621)5419

第8回 とくしま動物園 写生大会
動物たちや、動物のいる風景を描いてみませんか。作品は審査の上、入賞作品を表彰し、園内およびホームページに展示します。
【とき】 5月22日(日)~6月5日(日)
【ところ】 とくしま動物園
【参加資格】 中学生以下の子ども
【申し込み方法】 園内の案内所に作品を提出してください。
【問い合わせ先】 とくしま動物園 ☎(636)3215

「子どもエコクラブ」グループ募集
徳島市では、子どもたち自身の関心や興味に基づいて、自主的に環境活動を行う「子どもエコクラブ」に参加するグループを募集しています。小・中学生ならだれでも参加できます。ただし、連絡係の大人が1人必要です。入会金は無料です。
地域や学校の友達、あるいは家族と一緒にクラブを作り、環境について考え、楽しみながら自由にさまざまな環境活動に挑戦してみませんか。
◆エコロジカルあくしょん：自分たちで自由にテーマを決めて取り組む自主的な環境活動です。
◆エコロジカルとれーにんぐ：1年間に5つの共通課題に取り組めます。とれーにんぐを修了した人には認定書をお送りします。
【問い合わせ先】 環境保全課 ☎(621)5213